

平成 22 年 5 月 21 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19530235

研究課題名（和文）中欧資本主義の比較経済学的考察：国際体制編入形態と国内経済社会制度・政策の関連

研究課題名（英文）A Study of Central European Capitalism from the Perspective of Comparative Economics : Relation of Integrated Form into the International System to Domestic Economic-Social Policy and Institution

研究代表者

堀林 巧 (HORIBAYASHI TAKUMI)

金沢大学・経済学経営学系・教授

研究者番号：70143873

研究成果の概要（和文）：中欧諸国は、共産主義から資本主義へのシステム転換過程において経済構造転換も追求してきた。多国籍企業の積極的誘致もその一環であった。しかし、地場企業育成のための産業政策は弱かった。製造業における「二重構造」（外資系企業と地場企業の関係の弱さ）と金融面での「外銀支配」が、2008年秋以後の世界不況の中欧諸国への波及要因となった。中欧諸国の持続的発展のためには地場企業発展を促す産業政策が必要である。

研究成果の概要（英文）：The Central European states have implemented economic restructuring by promoting FDI inflow in the period of transformation from socialism to capitalism. On the other hand, they have little industrial policy toward improvement of domestic firms. In addition to dominance of foreign bank in their financial sector, 'dual economy' (weak link between foreign owned and domestic firms in the manufacturing sector) caused spread of global economic crisis to the Central Europe. The industrial policy enhancing domestic firms is indispensable for sustainable development of Central European economies.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：比較経済体制論

科研費の分科・細目：経済学・経済政策

キーワード：経済制度・体制理論

1. 研究開始当初の背景

ポスト共産主義経済研究は、共産主義から資本主義への「移行論」として開始された。即ち、価格や貿易の自由化がどこまで進んだか、国有企業の私有化（民営化）がどのよう

にしてどこまで実施されたのかなどが主な論点であった。その際、看過されたのが先進諸国の資本主義に多様性があるなら、ポスト共産主義から出現する資本主義も多様であるとする認識である。

ところで、旧共産主義諸国のなかで 2004 年に中欧諸国（狭義では、ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリーのいわゆるヴィシエグラード諸国、広義ではこれにスロヴェニアを加えた 5 カ国）にバルト諸国（リトアニア、エストニア、ラトヴィア）を加えた 8 カ国が EU 加盟を果たしたことから、少なくともこれらの国の資本主義化は達成されたとする認識が研究者のなかでは一般的となった。そして、その頃からポスト共産主義諸国に出現した資本主義の多様性を論点とする研究が、イギリスやハンガリーなどの専門家を中心に発表され始めた。即ち、ポスト共産主義研究の焦点は資本主義への「移行論」から資本主義の「多様性論」に移り始めたのである。

わが国においてもそうした国際動向に敏感な研究者がいたものの、まだ「移行論」的ポスト共産主義経済研究が大勢であった。

本研究申請時に研究代表者は国際動向を踏まえた論文「比較政治経済学と中東欧の資本主義」を書き印刷にまわすなど中東欧諸国の資本主義の比較研究に着手していた。そして、ポスト共産主義諸国に出現した資本主義の多様性を規定している要因のひとつである「国際体制への編入形態」（対内直接投資や輸出構造など）に焦点をあてながら、本研究代表者が長らく研究の対象としてきたハンガリーを含む中欧資本主義の比較を研究課題とし科学研究費補助金基盤研究(C)に応募し採択された。

2. 研究の目的

中欧大学（ハンガリー）のボーレ氏（Bohle,D）及びグレシュコヴィッチ氏（Greskovits,B）によって、ポスト共産主義中東欧には 3 つの型の資本主義が出現しているとする見解が提起されている。①中欧諸国（ハンガリー、スロヴァキア、チェコ、ポーランド）の「埋め込まれた新自由主義」、②バルト諸国の「純粋な新自由主義」、③スロヴェニアの「ネオ・コーポラティズム」である。

それは、かなりの説得力を持つ見解である。彼らは、このような多様性の国内的・対外的要因を指摘し、特に対内直接投資の規模・性格が中東欧の資本主義の多様性に及ぼしている影響を正しく指摘している。しかし、研究代表者は彼らの研究ではまだ中東欧諸国に立地している多国籍企業（製造業、金融機関）が各国の資本主義制度・政策に及ぼしている影響の具体的分析は必ずしもまだ充分ではないと考える。

そこで、研究代表者は以下のような研究目的を設定した。

(1)多国籍企業誘致政策と他の分野の経済・社会制度・政策の関係。

(2)多国籍企業における労使関係とそれが国内企業の労使関係に及ぼしている影響。

(3)外資系金融機関が金融システムに及ぼしている影響。

これらの論点を解明することによって、ポスト共産主義諸国の資本主義の多様性を規定している国際的要因を中欧に即してより明確にするというのが本研究の目的であった。

3. 研究の方法

(1)文献収集読解による研究、(2)国内外の専門研究者との学術交流、(3)現地調査が研究を進める主な方法であるとし、ほぼそれに即して研究を行った。

(1) 文献収集・読解

様々な文献を収集し読解に努めたが、研究代表者の見解を形成するうえで大きな影響を及ぼしたのは、①Berend, I. (2009) *From the Soviet Union to the European Union*, Cambridge, ②Barisitz, S. (2008) *Banking in Central and Eastern Europe 1980-2006*, Routledge, ③Funk, P. (2008) *Late Development in Hungary and Ireland*, Nomos, であ

った。①は、中東欧の資本主義化を包括的に分析しているが、特に EU 加盟と外資流入が中東欧の現在の資本主義を「従属的資本主義」とも特徴づけるべきものにしていてことを説得的に展開している。②は、中東欧の銀行の展開をフォローしたものであるが、スロヴェニアを除く中東欧諸国で「外国銀行支配」があることを実証し、2008 年秋の国際金融危機とその中東欧諸国への波及以前に書かれたものでありながら、外国銀行による過剰な与信が中東欧金融混乱を招く可能性を指摘していた点で先見性を持つものであった。

③は、外資依存の輸出主導型成長パターンをとるアイルランドとハンガリーにおいて（成長する）外資系企業と（停滞する地場企業）という「二重構造」が形成されており、そうした構造を伴う成長が持続可能でないことを示唆しており有益である。

(2) 国内外の専門研究者との学術交流

本研究課題と関わりハンガリーとイギリスに渡航し（平成 19、20 年度）専門研究者と学術交流を実施した。ハンガリーでは、同国の（主に製造業の）多国籍企業に関する専門家サニー氏（Szányi, Miklos, 科学アカデミー世界経済研究所）、金融部門も含む中東欧における多国籍企業の全体動向を研究しているレーティ氏（Rétai, Tamás, ハンガリー科学アカデミー経済研究所）、ハンガリー多国籍企業と国内企業の間を研究しているシ

ヤシュ氏 (Sass, Magdolna)、中東欧に立地する多国籍企業の労使関係を研究しているノイマン氏 (Neuman, László、国民雇用局研究ユニット) 氏などと会見し、本研究課題に関わる学術交流を実施した。さらに、イギリスのバーミンガム大学ロシア東欧研究センターを訪問し、スロヴァキア政治経済を研究しているハートン氏 (Houghton, Tim)、ポーランドを研究しているコップセイ氏 (Copsey, Nathaniel) 氏などと本研究課題に関わる学術交流を実施した。

また、中欧大学のボーレ氏、グレスュコヴィッチ氏、山田鋭夫 (名古屋大学名誉教授) 氏のほか研究代表者 (堀林) も報告した国際ワークショップ (主題は「資本主義の多様性と転換」。21世紀COEプログラムの一環として京都大学経済学研究所で平成20年2月開催) も本研究課題をより広い視野で捉える点で有益であった。

さらに、平成21年11月に開催された「北京フォーラム」に招待され研究代表者 (堀林) は「金融危機：課題と対応」と題する分科会で報告した (‘The Origin of the Global Economic Crisis and Characteristics of the Economic Crisis in Central and Eastern Europe : The Basic Understanding of Current Crisis’)。中国、ロシア、イギリス、米国等から参加があり、そこでの学術交流も本研究課題を深めるうえで有益であった。なお、主に関西在住の旧ソ連・東欧経済を研究対象とする専門家で構成されている「比較経済体制研究会」に定期的に出席し本研究課題に関する学術交流に努めた。

(3) 現地調査

当初、ハンガリーとスロヴァキアにおける調査を計画していたが、日程上の制約のためハンガリーにおける調査にとどめた。調査は平成20年 (2008年) 8月末から9月中旬にかけて実施した。リーマン・ショック直前の時期である。国際金融危機は中東欧にも波及し、ハンガリーやラトヴィアなどがIMFやEUに資金援助を依頼するようになったのであるが、経済危機の兆候はハンガリーでの調査時に既に存在していた。

即ち、スロヴァキアを除く中東欧諸国で金融部門を支配する西欧諸国の銀行は、2000年代以降外貨建て家計向け与信 (住宅ローン、自動車ローン等) を増大させてきたが、米国の金融危機の深まりから、危機が西欧にも波及するとみて資金を中東欧から引き上げようとしていたのである。

金融部門については、ハンガリーの土着銀行大手OTPの幹部から聞き取り調査を行った。そのインタビューを通して、OTPの経営状況のみならず中東欧に進出している外資系銀行の融資実態も一定程度明らかになった。

中欧諸国に進出している製造業の多国籍企業の実態については伊藤忠ハンガリー会社代表とジェットロ・ブダペストのジェネラル・ディレクターから聞き取り調査を実施した。インタビューを通じて、中東欧で大きな比重を占めるドイツ系多国籍企業 (フォルクスワーゲン、ジメンスなど) の活動について一定の知識を得ることができた。

中欧諸国に進出している製造業の多国籍企業の労使関係に関しては、ILOブダペスト・サブリージョナルオフィスで「社会対話と労働法」担当のグラブ氏 (Gellab, Youcef) とハンガリー最大の労組MSZOSの事務所を訪問し当労組のアドバイザーである経済学者ボベリー氏 (Borbely, Szilvia) から聞き取り調査を実施した。それを通じて中欧各国の多国籍企業内労使関係について情報を得ることができた。

ハンガリーの地場企業と多国籍企業の関係については、ハンガリー国内企業の幹部であるとともに研究者の長年の知人である人物からの聞き取りを実施し、ハンガリーの地場企業が多国籍企業のサプライヤーとしての程度関わっているかについて知識を得ることができた (なお、ILOなど国際機関に属する人物や学者を除き、現地調査で会った人物については日本人であれ、ハンガリー人であれ名前を記すことはしない)。

4. 研究成果

多国籍企業が中欧諸国の資本主義に及ぼしている影響が大きいことは本研究を通じて明らかになった。また、本研究期間中に起きた国際金融危機・世界同時不況の中東欧への波及によって、中東欧の外資依存・輸出主導の発展の持つ問題性が一層明瞭になり、他方で同じく外資依存・輸出主導の発展といっても各国毎にその態様は異なり、それが各国における危機の深さの相違につながっていることも明らかになった。本研究課題を構想している段階では充分意識されていなかった論点についても、本研究を通じて明らかになったということである。以下では、研究目的の項で記している論点に関する成果とともに、本研究で解明された他の重要な事柄についても記すことにする。

(1) 多国籍企業誘致政策と他の分野の経済・社会制度・政策の関係

資本主義化の早期から多国籍企業誘致に積極的であったハンガリーでは、1990年代初頭に同国に進出してきた外資系企業を保護する政策を取った。例えば、外資系企業が生産している製品を保護するために類似製品輸入対して高い関税を適用するか、数量割当措置をとった。EU加盟により、これらの措置が取れなくなるにつれて、ハンガリー政府は、

外資系企業の労働力訓練投資に対する優遇税制など外資系企業保護政策を続行した。

1990年代末に起きた民族主義的政権から新自由主義的政権への移行の後、スロヴァキアは外資誘致に積極的になった。新政権は一律税制導入（法人税・所得税・付加価値税の全てが19%）など、コスト削減で外資誘致を促進してきた。

ポーランド、チェコもそれぞれ1990年代後半以後多国籍企業の流入を促す政策を取ってきた。中欧4カ国で共通するのは外資系企業を保護する措置は取るものの地場企業育成政策は弱かった。上で紹介したフンク（の著書）は、これを地場企業の「政治的無視」と形容している。

もう一つの問題は、財政制約のなかで外資系企業優遇支出と国民生活保障のための支出を両立させることに関わる。2000年代のスロヴァキアでは前者を優先し、後者を軽視する方向での調整が濃厚であったのに対し、ハンガリーでは外資系企業優遇措置を続けながら、2001年以後公務員賃金引上げ、追加年金支給など国民生活向上の措置が取られた。その結果、財政赤字が2006年にはGDPの9.3%にも達し、EUから緊縮財政措置を取るよう勧告を受けた。その後、ハンガリーは緊縮財政・金融引締め政策を取り、2007年には成長率が低下した。2008年の世界不況がハンガリーに波及する以前からハンガリー経済は停滞していたのである。

欧州のなかでは人口が多い国に属すポーランド（約4,000万人）では、農業従事者の就業者全体に占める比重が高い（2004年）こともあいまって外資依存・輸出主導型発展の程度はハンガリー、チェコ、スロヴァキアと比較して小さかった。例えば、ポーランドの輸出依存率（輸出の対GDP比）は41%であり（2007年）、他の3つの国と比べて低い（チェコが2006年に76%、スロヴァキアが2007年に86%、ハンガリーが2006年に78%）。ポーランドにおいては積極的多国籍企業誘致政策が取られたものの、他方で内需も重視されたということである。ポーランドが2009年に1.7%と、欧州で唯一プラス成長を遂げた要因のひとつはここにある。

チェコは外資系企業誘致と国民生活重視の政策を両立させる点でハンガリーよりも成功したといえる。

(2)多国籍企業における労使関係とそれが国内企業の労使関係に及ぼしている影響。

中欧にはドイツ系企業が多く進出しており、そこからドイツでみられる労使関係、即ち産業レベルでの労使交渉、そこでの合意事項の同一部門の企業に対する適用などドイツ的労使関係が中欧にも波及するのではないかという期待が、中欧諸国の労働者側には

あった。しかし、ドイツのみならず、中欧諸国に進出している多国籍企業の本拠である国の労使関係は中欧労使関係にそれほど影響を及ぼしていない。

中欧における労使関係に関する研究は多いが、中欧外資系企業にしばった労使関係の包括的研究はまだないというのが、ハンガリーで面談したノイマン氏（国民雇用局研究ユニット）の見解であったが、彼をも含めハンガリーでの学術交流及び文献読解から得られた知識をまとめれば以下の通りである。

①国有企業を買収して中欧諸国で操業している外資系企業における労使関係は、多くの場合進出先国内企業の労使関係と類似している。②グリーンフィールド投資で進出してきた多国籍企業については、それが属する産業、それが担っている工程などにより労使関係には差異がある。より良い業績をあげるために地場企業よりも高い賃金と労働条件を保障し、円滑な労使関係を築いている場合（「ハイロード」）もあれば、逆に労働コスト削減のため、低賃金雇用・非典型雇用（有期契約雇用、請負雇用等）を追求し、労働組合を承認しないなどの行動を取る場合（「ローロード」）もある。例えば、チェコに進出しているドイツ系企業ジューメンスは労組結成を認めなかった。ポーランド、ハンガリー、スロヴァキアでもこのような反労組的態度の多国籍企業が存在している。③EU旧加盟国と新加盟国の労働組合の間に利害相反があり、そこから多国籍企業の経営者に有利な状況が生まれている。例えば、ポーランドにはフィアットが進出しているが、そのエンジン生産をイタリアからポーランドに移転する構想をめぐって両国の労組が対立したが、それは経営者側を有利にした。

中東欧のEU新加盟国のなかで、経営者団体と労働組合が産業別交渉を実施し企業内においても労使共同決定制度が機能させているのは自主管理社会主義の伝統を継承するスロヴェニアだけである。中欧諸国には3者（政府・経営者団体・労働組合）協議制度があり、産業別交渉の制度的枠組みも存在するが、3者協議制度は政府の政策の追認機関になる傾向にあり、産業別交渉が相対的に大きな役割を果たしているのはスロヴァキアに限られる。しかし、そのスロヴァキアでさえ、ポーランド、チェコ、ハンガリーと同様に賃金・労働条件に関わる重要事項は企業レベルの団体交渉で決定される傾向にある。

中欧における多国籍企業における労使関係が国内企業の労使関係に及ぼしている影響を研究目的のひとつとしたが、現在の結論はむしろ中欧における労使関係、換言すれば労働者側の力の弱さが多国籍企業内労使関係に影響を及ぼしているということである。また、中欧で操業している多国籍企業の労使

関係を改善していくためには EU レベルでの労組と経営者団体の対話が必要である。これは、EU が掲げている「欧州社会モデル」の目標でもある。

(3)外資系金融機関が金融システムに及ぼしている影響。

田中が述べるように、中東欧諸国は「外銀支配」、特に EU 旧加盟国の銀行による「支配状況」に置かれている（田中素香『拡大するユーロ圏』日本経済新聞社、2007年）。中欧諸国だけにとっても、銀行総資産に占める外資系銀行資産の比重は、2005年にチェコで84%、スロヴァキアで97%、ポーランドで74%、ハンガリーで83%である（EBRD）。外資系銀行の主な出自国はオーストリア、イタリア、ベルギー、ドイツ、フランス（西欧諸国）などである。バルト諸国ではスウェーデンの銀行（北欧諸国）の比重が高い。ハンガリーの OTP のように、共産主義時代の貯蓄銀行を母体とする有力な地場銀行も存在するが、概して中欧諸国の地場銀行が果たしている役割は小さい。

2008年秋のリーマンショックが欧州主要国のみならず中東欧諸国にも波及したが、それ以前に中欧諸国の外資系金融機関（出自国の小会社）が金融システムに及ぼしている影響、特に問題点としては次の点が指摘されていた。①外資系銀行（小会社）は、外資系製造企業のみならず地場産業に対する融資も行っていたが、融資は親銀行の方針に基づいたため必ずしも中欧諸国の必要に対応するものとなっていない、②外資系銀行が住宅ローン、消費者ローン（多くが外貨建て）に力を入れるあまり「経済バブル化」の傾向が生まれていることである。

2008年秋以後の中欧諸国の不況は、基本的には西欧外資系銀行が世界的信用収縮のため中東欧小会社に対する資金移動を縮小させたことに由来しており、「中欧バブル経済の崩壊」の結果とはいえない。とはいえ、中欧諸国の信用収縮が実体経済不況を招くとの懸念から2008年秋以後ユーロ圏に入っていないポーランド、チェコ、ハンガリーの通貨は下落し、外貨建て融資を受けていた家計の自国通貨建て債務残高は急増した。これによる内需低迷と中欧諸国の主な輸出先である EU 旧加盟国の需要減少により、2009年にはポーランドを除く中欧3国はマイナス成長を記録したのである。

外資系金融機関が中欧諸国の金融システムに及ぼしている影響は両義的である。積極的側面は共産主義時代から継承された金融システムを自力で近代化するのは中欧諸国では長い時間を要したであろうが、外資系銀行進出はこの金融システム近代化期間を短縮したことである。また、西欧金融機関は過

剰な与信を通じて米国と並び2008年秋以後の金融危機の源泉となったが、西欧政府の支援もあり中東欧に進出している銀行は破綻しなかった。もし、中欧諸国が2008年秋以前に地場銀行主体の金融システムを有していたら金融破綻が起きていたかもしれない。結果論であるが、この点では外資系銀行支配は中欧諸国に有利に働いたといえなくもない。

しかし、中欧諸国にとって（どの国民国家にとってもそうであるが）自国産業・企業主体の経済を創造することは重要な目標であり、そのためには自前の金融システムを持つ必要がある。これまでの過度の外国銀行依存は製造業における外資主導型発展とともに、依存型経済構造（文化）を作ったという点ではマイナスの側面を伴ったといえる。

(4)その他の成果

本研究の目的に照らした成果は以上のようであるが、本研究において得られた成果はほかにもある。研究代表者の今後の研究の発展という視点から重要な成果として次の点を指摘しておきたい。

それは、多国籍企業と国内企業の関係に関して得られた成果である。中欧諸国に進出している外資系企業には、①国内市場目的の小売業、電信（テレコム）部門の企業、②コスト削減目的の色彩の濃い繊維・皮革・家具製造部門の企業、③欧州でもう一つの生産拠点を作る目的で流入した家電・電子・自動車部門の企業などがある。こうして、中欧諸国はグローバルなネットワークあるいは「汎欧州ネットワーク」（田中、前掲書）に組み込まれている。ここで、中欧経済近代化とその先進国へのキャッチ・アップにとって重要な家電・電子・自動車産業（ミドルテク及びハイテク産業）に属する進出外資系企業は、部品や半製品を本拠を置く国から輸入するか、中欧諸国に進出している外資系部品・半製品生産メーカーから調達しており、多国籍企業と中欧地場企業との関係は弱く（二重経済構造）、スピルオーバー効果が弱いことが問題である。様々な理由があるが、ハイテク・ミドルテク製品に必要な部品・半製品を供給することができるよう地場企業を育てる長期的産業政策を中欧諸国が持たなかったことが、主な理由である。

中欧諸国のなかで1998～2004年の累積直接投資総額ではポーランドがトップであり（560億ドル）チェコ、ハンガリー、スロヴァキアがそれに続くが、一人あたり直接投資の累積額ではチェコがトップであり（4050ドル）、ハンガリーがそれに続き（3714ドル）、ポーランドのそれは（1471ドル）はスロヴァキア（2094ドル）だけでなくスロヴェニア（1575ドル）よりも低い。他方で、世界

不況のなかで相対的に経済実績が良好であったのは、ポーランドとスロヴェニアであった。ここからいえることは、外資導入は近代化のために必要であるが過度の外資依存経済は危機にもろいということである。さらに、中国は世界経済危機以前から内需重視政策を謳い、危機以後その政策を強めた。また、外資導入の「開放政策」を取りつつ国内企業・ブランドを育ててきた。

これまでの中東欧諸国の国際体制編入形態に関わる研究においては、直接投資受入による産業構造改善進展度の比較がなされてきたが、今後の比較研究は別の視角、即ち地場企業がどの程度発展しているか、外資導入はそれにどの程度貢献しているかという視角からなされる必要があるであろう。長期的にみれば、一国の持続的発展は、その国の企業が持つ技術・イノベーションにかかっているからである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

1. Takumi Horibayashi, “The Origin of the Global Crisis and Characteristics of the Economic Crisis in Central and Eastern Europe” 『金沢大学経済論集』(査読無)、第30巻、第2号、2010年、153-174頁。

2. 堀林巧「ハンガリーの政治経済：「1989年」から20年後の動向」『金沢大学経済論集』(査読無)第30巻、第2号、2009年、181-217頁。

3. 堀林巧「EU新加盟国の貧困問題・社会保障システム・社会扶助」『金沢大学経済論集』(査読無)第29巻、第2号、2009年、151-183頁。

4. 堀林巧「ポスト共産主義の政治経済学：回顧と展望」『比較経済体制研究』(査読無)第15号、2009年、27-43頁。

5. 堀林巧「比較政治経済学とポスト共産主義諸国の資本主義の多様性」『金沢大学経済学部論集』(査読無)第28巻、第1号、2008年、1-44頁。

[学会発表] (計2件)

1. Takumi Horibayashi, The Origin of the Global Economic Crisis and Characteristics of the Economic Crisis in Central and Eastern Europe : The Basic Understanding of Current Crisis, Beijing Forum 2009, 2009年11月7日, 北京大学(中国)。

2. Takumi Horibayashi, Varieties of Postcommunist Capitalism : A Survey and Comment on Recent Studies, The International Seminar on ‘Varieties of Capitalism and Transformation’ The 21st Century COE programme, 2008年2月9日、京都大学経済研究所(京都府)。

[図書] (計3件)

1. Yagi, K and S. Mizobata eds. Kyoto University Press, *Melting Boundaries : Institutional Transformation in the Wider Europe*, 2008, 376 (Takumi Horibayashi, ‘Lagging “Social Europe” : Problems Related to the Social Dimensions of European Integration and Eastern European Enlargements’ pp. 271-303) .

2. Mizobata S. ed. Bunrikaku Publisher, *Varieties of Capitalism and Transformation*, 2008, 321 (Takumi Horibayashi, ‘Varieties of Post-Communist Capitalism : A Survey and Comment on Recent Studies’, pp. 93-128).

3. The Japanese Association for Comparative Studies of Management ed. Bunrikaku Publisher, *Business and Society*, 2007, 149 (Takumi Horibayashi, ‘Market Economy and Social Protectionism’ pp. 43-62).

6. 研究組織

(1) 研究代表者

堀林 巧 (HORIBAYASHI TAKUMI)
金沢大学・経済学経営学系・教授
研究者番号：70143873

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし